

**「第2期中区多文化共生推進アクションプラン」案に対する
市民意見募集の実施結果について**

1 意見募集の概要

募集期間	令和3年1月25日（月）から2月25日（木）まで
閲覧場所	中区区政推進課、なか国際交流ラウンジ、区内各地区センター、中図書館、中央図書館、市民情報センター、中区ホームページ 等
意見提出方法	Eメール、ファクス、郵送、窓口での提出 等
意見提出先	中区区政推進課

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 15人

(2) 意見件数 26件

提出方法	Eメール	ファクス	郵送	窓口での提出等	合計
人数	8	1	0	6	15
件数	14	1	0	11	26

3 提出された意見と意見に対する区の考え方

(1) 意見の内訳

項目	意見数
プラン全体について	4件
【基本施策1】行政・生活情報の多言語化について	4件
【基本施策2】多文化共生の意識醸成、 【基本施策3】外国人住民の暮らしを支える体制づくり<基盤づくり>について	7件
【基本施策5】日本人と外国人の交流の充実、 【基本施策8】地域活動への参画促進について	6件
【基本施策9】次世代の担い手となる人材の育成について	4件
その他	1件
合計	26件

(2) 案への反映状況による分類及び件数

分類	件数	NO.
ア 案に反映したもの	2	2、13
イ 意見の趣旨が案に（一部）含まれていると考えられるもの	12	1、3、4、5、9、10、11、12、14、18、22、25
ウ 今後の参考とさせていただくもの	11	6、7、8、15、16、17、19、20、21、23、24
エ その他	1	26

4 提出された意見の概要及び区の考え方

提出された意見について、原文を一部要約するとともに、項目別に分類して掲載しています。

NO.	意見の概要	区の考え方	分類
プラン全体について			
1	第1期アクションプランと比べ、第2期アクションプランの目標や施策が更に進化し、具体的な取組まで書かれていて良いと思います。第1期アクションプランの課題として挙げられた指標設定と進捗管理について、第2期ではどのように進めていくかは重要だと思います。	第2期アクションプランでは、区民の行政サービスへの満足度や事業への評価を指標として基本施策ごとに設定しています。また事業の実施にあたっては、事業計画と年間振り返りの実施等を通じて進行管理を進めていきます。	イ
2	最近、中区と南区の境界エリアで外国人が急増しており、生活圏は中区、南区の広い範囲に及んでいます。住んでいる区が違っていても、共通する課題はあると思います。一区に限定せず、区役所同士、ひいては市役所が互いに連携して広域で取り組んでいかないと、十分な効果は得られません。	いただいたご意見を参考に、プラン全体を通じて、市の各局に加え各区と連携する表現に修正しました。市の各区局や関係機関と連携して、多文化共生のまちづくりを推進していきます。	ア
3	中区では多くの外国人支援団体があります。外国につながる児童生徒の学習支援、外国人の住まい、就労など支援する範囲がとても広いですが、しかし、お互いに情報共有できていません。これらのNPO、NGOを集め情報共有の場を提供することができると良いと思います。	外国人支援団体が区内に集積していることは、中区の強みでもあります。こうした支援団体等と情報を共有しながら、取り組んでいきます。	イ
4	外国にルーツがある人を含めて暮らしやすくする取り組みは重要です。令和7(2025)年度にスタートする見込みの第3期に向けて、取り組みを進めてください。	アクションプランの全ての取組は、外国人のみならず外国にルーツがある人も対象としています。外国人と日本人との架け橋、地域の担い手として活躍できるよう、今後も支援していきます。	イ
【基本施策1】行政・生活情報の多言語化について			
5	横浜市も神奈川県も、行政情報の多言語化に工夫していると思います。しかし、多言語ホームページがあっても、多くの外国人はそこにたどり着くことができません。なぜなら、ページを探すにはまず日本語を使わなければならないからです。外国人住民にとって必要な情報を整理・収集し、分かりやすく伝えることは区役所の役割として今後ますます期待されると思います。	中区では外国人住民に必要な情報を発信する手段として、多言語ホームページのほか、多言語広報紙や外国人転入者向けウェルカムキットの発行等に取り組んでいます。いただいたご意見を参考に、今後も様々な手段を通じて、分かりやすい情報発信を進めていきます。	イ
6	外国人にとって言語の壁は生活を送る上で大きいと、情報や書類の多言語化は良い取組だと思います。また、情報の入手先も多様化しており、外国人同士での情報拡さんにつながるホームページやツイッターの活用を推進してほしいです。	いただいたご意見を参考に、ホームページやツイッターの活用を推進していきます。	ウ
7	行政・生活情報の多言語化の対象に、横浜市の性的少数者支援事業を含めて、横浜市の性的少数者支援事業を多言語で伝えてください。	いただいたご意見を参考に、行政・生活情報の多言語発信を推進していきます。	ウ
8	積極的にアプリを登用してほしいです。申請手続きや情報冊子（ウェルカムキット、多言語広報紙「春夏秋冬」のデジタル版にQRコードを付けてダウンロードできるように）、AIでのよろず相談（簡単な振り分け、相談内容のカテゴリ	いただいたご意見を参考に、行政・生活情報の多言語発信を推進していきます。	ウ

	リー)等に多文化のバリアフリー化、行政のバリアフリー化を進めてほしいです。		
【基本施策2】多文化共生の意識醸成、 【基本施策3】外国人住民の暮らしを支える体制づくり<基盤づくり>について			
9	<p>ゴミ捨てのルールが守れない、深夜に大声を出すなど周囲への迷惑を考えない人がいます。日本社会で生活していくのに必要最低限のことが守れないのは、多文化以前の問題です。中には全く日本語ができない人も見受けられ、共生への意欲のかけらも見いだせません。</p> <p>やたらと必要以上に多文化共生を唱える行政はどのような了見なのでしょうか。</p>	外国人住民に分かりにくい社会の仕組みや制度、生活ルール・マナーについて、多言語での周知や出前講座の実施等により丁寧に伝えるとともに、多文化共生への理解・協力を得られるよう進めていきます。	イ
10	<p>外国人全員がそうであるとは思わないですが、日本に住んでいるからその土地のルールを守らなければいけないという意識がないのではないかと感じてしまうことがあります。</p> <p>自転車を路上に放置する、違反駐輪の切符をその場で破ってポイ捨てしたり、貼られたまま自転車に乗っていたりしている人もいます。</p> <p>多文化共生は、受け入れる側だけの問題ではなく、入ってくる側にも啓発が必要だと思えます。お互いのことをリスペクトしあってこそ共生だと思えます。</p>	外国人住民に分かりにくい社会の仕組みや制度、生活ルール・マナーについて、多言語での周知や出前講座の実施等により丁寧に伝えるとともに、多文化共生への理解・協力を得られるよう進めていきます。	イ
11	<p>外国人住民は、日本の生活習慣を理解する機会が圧倒的に不足しています。そこで、来日してから地域で住み始めるまでに、また、地域で住み始めた後にも日本の生活習慣を伝える機会を設けるため、「P23 基本施策3 外国人住民の暮らしを支える体制づくり [基盤づくり]」の中に日本の生活習慣を伝えるより具体的な取組として、以下の追記を提案します。</p> <p>①転入時、日本の生活習慣を外国人住民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を伝える窓口を設置すること</p> <p>②その窓口で、通訳者を付けて日本の生活習慣を伝える時間を設けること</p> <p>③不動産業者が、日本の生活習慣について説明する時間を十分に設けるよう依頼すること</p> <p>④外国人従業員が、日本の生活習慣をしっかりと理解できるオリエンテーションを開催するように、外国人雇用企業へ依頼すること</p> <p>⑤外国人雇用企業が、来日後1か月、半年などのスパンで、定期的に日本の生活習慣に関するオリエンテーションを、外国人従業員に対して実施するように依頼すること</p>	<p>中区では、地域に暮らす外国人住民へ様々な情報を提供するために、外国語ができるスタッフをなか国際交流ラウンジに配置し、面談及び電話等による相談・情報提供を実施しています。また、中区に転入してくる外国人に対し、行政手続きやゴミの分別方法等、生活に必要な情報を集約したウェルカムキットを配布しています。いただいたご意見は、関係部局とも情報を共有します。</p>	イ
12	<p>外国にルーツがある人から、ヘイトスピーチや差別の被害があると区役所に相談があった時に、どのように対応するかを職員に研修してほしいです。</p> <p>区役所のみで検討せずに横浜市の人権関連の部署に連絡する、弁護士等の専門家と考える等、相談者の声に最大限に対応できるように研修してほしいです。</p>	<p>中区役所では、職員向け人権研修や窓口対応研修等を、毎年実施しております。いただいたご意見は、関係部局とも情報を共有します。</p>	イ

13	外国人住民の暮らしを支える体制づくり[基盤づくり]の中で、性的少数者の外国人住民や、家族に性的少数者がいる外国人住民の暮らしを支える体制づくりを含めてください。 性的少数者は日本人だけではありません。外国にルーツがある人が多い中區で、横浜市の性的少数者支援事業を伝えることは大事だと思いました。 横浜市の性的少数者支援事業の担当部署と一緒に、外国人に性的少数者支援事業を中區で伝えることを検討してほしいです。	いただいたご意見を参考に、「【基本施策2】多文化共生の意識醸成」で「多文化共生をはじめ人権に対する住民理解を深める」との表現に修正しました。また、「【基本施策7】自分らしくいられる場づくり」では、外国につながる若者や外国人住民が自らのアイデンティティに向き合い、自分たちの思いや悩みを仲間と共有しながら、自分らしくいられる場所の提供を目指しています。 いただいたご意見を参考に、外国人が自分らしくいられる場づくりを推進していきます。	ア
14	外国人が増えていく中で、多文化共生の重要性が高まっています。しかし、2019年の中區区民意識調査では、日本人住民が外国人住民の増加に対し比較的ネガティブな評価をしています。実際に交流したこともない外国人に対し、先入観または無関心な態度を抱いているからだと思います。 共生の点においてはお互いの理解が不可欠です。外国人と日本人の交流ももちろん重要ですが、日本人の外国人に対する先入観を無くし、関心を持たせることが重要だと思います。	日本人住民・外国人住民の相互理解を深めるために、今後イベントへの参加を通じた交流を促すとともに、多文化共生に関する広報・啓発活動を推進していきます。	イ
15	外国人への行政の仕組み、制度の仕組みを説明する際に、今まで出前講座もありましたが、それを生かして動画化(Youtube)やドラマ化にして親しみやすさを持たせて啓発したらどうかと思います(動画などはコンテストで募集)。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	ウ
【基本施策5】日本人と外国人の交流の充実、 【基本施策8】地域活動への参画促進について			
16	日本人と外国人の交流の充実については、賛成です。近隣の挨拶運動やゴミ拾いなどから始めても良いかもしれません。また、外国人も同じ国同士のコミュニティに固まらず、色々な国の人が交流できる場があると良いと思いました。	いただいたご意見を参考に、日本人と外国人の交流を充実させていきます。	ウ
17	私自身、小学校は区内の外国人の多い市立学校でしたが、それ以降あまり外国人の方と接した機会が少ないことに気づきました。大人になっても、身近に外国人の方がいて、自然と交流が続けられると良いのではないかと考えています。そのためには、小・中・高・大学、社会人のライフステージに合わせた交流機会があると良いと思いました。今はZOOMで気軽に交流できる機会を設けることができるので、対面も併用しながらハイブリッドで外国人と身近な関係になれる取組を進めてほしいと思います。	いただいたご意見を参考に、日本人と外国人の交流を充実させていきます。	ウ
18	区民意識調査で日本人への質問回答には、不安の声が多く寄せられているので、講演会やイベントでの啓発、外国人との交流をたくさん行ってほしいです。	日本人住民の不安を解消し、多文化共生への理解を深めるために、講演会やイベント等を通じた啓発、外国人との交流促進を進めてまいります。	イ
19	この町には、外国人居留地時代の面影を残す場所があって、外国人には住み良い環境が整っていますが、外国人と地元住民との接点が殆どなく、互いに寂しい限りです。 中區が多文化共生を推進するのであれば、外国	地域で開催するイベントに外国人が参加できるように、多言語での周知や外国人へ呼びかけ等を実施していますが、今後もより多くの外国人が気軽に参加できるように、周知方法や開催方法等を検討していきます。	ウ

	人と地元の人たちが仲良く交流のできる場を作っていたきたいと願うものです。外国人と地元民が共に気楽に立ち寄れるサロン。外国人がお国自慢の歌や踊りを披露できる小さなスペース。各国の本を持ち寄った子供図書館等々。管理や運営に手間暇や経費がかかるという問題が障害になるのであれば、町内会等と連携し、外国人の協力を得てのボランティア活動で運営することが出来ると考えます。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	
20	日本人住民と外国人住民の関係をつなぎながら、地域活動への参画を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすい地区センターの職員として配置することを提案します。 ①外国人住民が多く住んでいる地区を「多文化共生モデル地区」に設定すること ②日本人住民と外国人住民の交流機会を充実する場として、地区センターの活用を明示 ③コーディネーターとして地区センターの職員の活用を明示 ④コーディネーター機能（双方の住民の関係をつなぐ）の明示 ⑤これら施策の評価方法の明示 ⑥コーディネーター育成研修の実施を明示 上記の6点について、「P27 基本施策5 日本人と外国人の交流の充実、P31 基本施策8 地域活動への参画促進」の具体的な取組として追加することを提案します。	地域の多文化共生を推進するための専任コーディネーターが、なか国際交流ラウンジに配置されています。主に外国人集住地域を中心に、自治会町内会の会合などへの参加を通じて地域へのヒアリングを行い、イベントへの多文化共生ボランティアの派遣等、外国人の地域参加を推進しています。いただいたご提案は、今後の施策の参考とさせていただきます。	ウ
21	社会的参画の促進には、地域クーポンや地域ポイントを付与することで社会的参加を促す方法があります。今まで登録された通訳ボランティアの活動は裾を広げて、友人、親戚まで広げて一緒に行政手続きやイベント、学校の手続きに付き添った全ての人にポイントを付与します。	いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	ウ
【基本施策9】次世代の担い手となる人材の育成について			
22	外国につながる子どもたちの地域での活躍は非常に意味あるものだと思います。行政側が行う支援と、若者による自発的活動が若干、混在しているように見えます。	外国につながる若者たちは、学習支援等の「支援の受け手」から、ボランティアとして地域活動に参加するなど「支援する側」へと成長していきます。行政は子どもたちの自立性・自発性を大切にしながらも、その活動が継続・発展するようにサポートしています。	イ
23	「にじいろ探険隊」による様々な活動、非常に素晴らしいものだと思います。これからはもっと成果を見せていただきたい。メンバーの世代交代もあると思いますので、持続可能な活動の仕組み等を検討してほしいです。	いただいたご意見を参考に、「にじいろ探険隊」による持続可能な活動の仕組みづくりについて、検討していきます。	ウ
24	外国につながる若者が活躍しているのは良いと思います。外国人が地域の活動に参加すれば、街に活気が出ると思います。	いただいたご意見を参考に、外国につながる若者が活躍できるまちを目指し、今後取り組んでいきます。	ウ
25	外国とつながる人たちは、大人なら職場、学生なら学校での生活で様々な不便を感じていると思います。学校や職場からの手紙の内容が理解できなかったり、友達に勉強を聞くことができなったりすることなどが例として挙げられま	中区には、なか国際交流ラウンジに登録されている「多文化共生ボランティア」がいます。外国人への日本語学習支援や、多文化共生関連イベントへの協力、地域イベントでの通訳、チラシ等の翻訳等、様々な活	イ

	<p>す。そのため、いつでも気軽に自分の母語で連絡できて、様々なことを質問できる人がいれば安心して生活できるのではないかと感じました。外国語と日本語を理解しているボランティアの方を募集してこのプロジェクトに参加してもらったら良いと思います。連絡を取り合うことで外国につながる人たちを見守ることができ、地域社会から孤立することも防ぐことができると思います。</p>	<p>動を行っています。 いただいたご意見は今後の事業の参考とさせていただきます。</p>	
その他			
26	<p>「中区（寿町を含む）」と表記してほしいです。</p>	<p>アクションプランは、寿町を含む中区全域を対象としております。</p>	エ